第122期
定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成29年３月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館　富士の間

目次

第122期定時株主総会招集ご通知 …… 1
（添付書類）
事業報告 …… 2
連結計算書類 …… 21
計算書類 …… 32
監査報告書 …… 42
株主総会参考書類 …… 46
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役12名選任の件
第５号議案　監査役の報酬額改定の件
株主総会会場ご案内図 …… 裏表紙

FUJIYA 不二家

証券コード：2211

証券コード 2211
平成29年３月３日

株 主 各 位

東京都文京区大塚二丁目15番６号
株式会社 不 二 家
代表取締役社長 櫻 井 康 文

第122期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第122期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月23日（木曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

１．日 時 平成29年３月24日（金曜日） 午前10時
２．場 所 東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館 富士の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第122期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第122期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案 剰余金の処分の件
第２号議案 株式併合の件
第３号議案 定款一部変更の件
第４号議案 取締役12名選任の件
第５号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレスhttp://www.fujiya-peko.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）　事業報告（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

区分＼期別	当連結会計年度（第122期）（自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	前連結会計年度（第121期）（自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	対前期比	増　減
	百万円	百万円	%	百万円
売上高	104,400	104,021	100.4	378
営業利益	2,514	1,480	169.9	1,034
経常利益	2,677	1,522	175.8	1,154
親会社株主に帰属する当期純利益	1,295	146	884.4	1,149

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年初から上半期にかけての円高・株安の状況や中国経済の減速により企業収益に足踏みがみられました。年末に向け米国の大統領選及びその後の金融政策を受け、円安・株高に転じたものの、景気の先行きに対する不透明感が増していることもあり、年間を通じて個人消費は伸び悩むものとなりました。

当社グループが属する食品業界においては、消費増税以降、原料価格の高騰により、菓子をはじめとする一部食品への価格転嫁もあって消費マインドに冷え込みがみられました。さらなる消費増税は延期となったものの、景気の先行き不安から消費者の低価格志向は強まっており、経営環境は依然として厳しいものとなっております。

このような環境下にあって当社グループは、お客様本位の新製品開発と既存製品の品質改善に絶え間なく取り組み、売上の拡大をはかる一方で、経費の管理を強化し、利益改善につとめてまいりました。洋菓子事業においては焼きたて製品の拡販など既存の洋菓子チェーン店の売上確保をはかる一方で、一部不採算店の閉店により減少した売上を、スーパー・コンビニエンスストアを販路とする部門に注力した施策の実行により、回復させることにつとめました。製菓事業においては主力ブランドの新製品発売を積極的に進め、歳時や季節商戦など販売機会への対応を早めた営業政策も功を奏し、前期の売上を上回ることができ、グループ全体の売上伸長に大きく寄与しました。また、製菓事業における生産面での大型ライン活用の効果と原材料価格の安定化による収益性向上にも支えられ、グループ全体の利益も大幅に改善することができました。

この結果、当連結会計年度の業績については、売上高は1,044億円（対前期比100.4%）、営業利益は25億14百万円（対前期比169.9%）、経常利益は26億77百万円（対前期比175.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億95百万円（対前期比884.4%）となりました。

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

「事業別売上高」

事業別＼期別		当連結会計年度（第122期） 平成28年１月１日から 平成28年12月31日まで		前連結会計年度（第121期） 平成27年１月１日から 平成27年12月31日まで		対前期比	増減
		売上高	構成比	売上高	構成比		
		百万円	%	百万円	%	%	百万円
洋菓子事業	洋菓子	28,985	27.8	30,067	28.9	96.4	△1,081
	レストラン	6,817	6.5	6,913	6.7	98.6	△96
	計	35,803	34.3	36,981	35.6	96.8	△1,177
製菓事業	菓子	61,356	58.8	60,230	57.8	101.9	1,126
	飲料	5,437	5.2	5,158	5.0	105.4	279
	計	66,794	64.0	65,388	62.8	102.1	1,405
その他		1,802	1.7	1,651	1.6	109.1	150
合計		104,400	100.0	104,021	100.0	100.4	378

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

＜洋菓子事業＞

当社単体の洋菓子においては、既存の洋菓子チェーン店の売上確保という課題に対し、焼きたて・作りたての製品を提供するなどお客様本位の新製品開発と既存製品の品質改善に取り組みました。焼きたて・作りたての製品では、店舗改装を進めて店頭にオーブンを導入する店舗を増やし「焼きチーズタルト」など『焼きたて製品』の拡販を行い、また、店内製造機能を活用できる製品の充実をはかり、『作りたて製品』を積極的に販売しました。さらに「マロンモンブラン」、「チョコ生ケーキ」など主力製品の改良を順次実施するとともに、ホイップクリームの改良も行うことにより製品個々の基本品質の向上をはかりました。一方、店舗開発では、『カントリーマアムFACTORY』などショッピングセンター内を中心とした新規出店を行いました。しかしながら、収益性改善のため不採算店の閉店を進めたこともあり、単体の洋菓子の売上は前期を下回る結果となりました。なお、当連結会計年度末店舗数は941店となっております。

コンビニエンスストアをはじめとする広域流通企業との取り組みについては「生マドレーヌ」など新製品の販売が好調に推移し、製品開発・営業の社内体制を強化したこともあり、売上は着実に増加しております。

経費面では物流費のほか上昇する人件費の管理を徹底するなど販売管理費の削減に積極的に取り組みました。
この結果、単体の洋菓子の売上は、対前期比96.4%となりました。

㈱スイートガーデンについては、同社チェーン店において焼きたて製品の販売が順調に伸長しており、新業態店舗の出店のほか、不二家店舗、山崎製パンルート及びコンビニエンスストアへの製品の提案・販売にも積極的に取り組み、業績の回復につとめました。

㈱ダロワイヨジャポンについては、前期のアーモンド価格の高騰によるマカロンの価格引き上げが売上減の要因でありましたが、その後の原料価格の落ち着きもあって６月よりマカロンの価格を引き下げ販売を強化したことにより、売上は着実に回復してまいりました。しかしながら、進物売上の不振もあり通期の業績は厳しい結果となりました。
この結果、ケーキ等の洋菓子類の売上高は289億85百万円（対前期比96.4%）となりました。

レストランについては、引き続きお客様の節約・低価格志向の影響を大きく受けており、価格を抑えた新規メニューを投入し対応をはかりました。売上高は、68億17百万円（対前期比98.6%）と、前期の実績を確保するには至りませんでしたが、ケーキなど物販部門の売上は徐々に回復してきております。一方、原価改善や人件費・賃借料等の管理を強化し経費の削減を進めたことにより、利益は大幅に改善することができました。

以上の結果、当連結会計年度における洋菓子事業全体の売上高は358億３百万円（対前期比96.8%）となりました。

＜製菓事業＞
当社単体の菓子においては、生産性の向上という課題に向け、主力ブランドに特化した新製品開発・品質改善を推進するとともに大型生産ラインの稼働を促進しました。
製品面ではチョコレート、ビスケット、キャンディ類の基本品質の向上に取り組みました。また、健康・グルメを製品開発のテーマとして、豊富なカカオポリフェノールや食物繊維を含んだ「ルック・カレ」など健康志向の製品、「カントリーマアムベイクショップ」をはじめとした高品質・高付加価値の製品を開発しました。本年発売65周年を迎えた「ミルキー」については企業間コラボレーションを積極的に行い、ブランドの活性化に取り組みました。販売面では、ハロウィン等の歳時や季節商戦など販売機会への対応を早めた営業政策が売上の伸長に寄与しました。利益面では、「ピーナッツチョコレート」、「カントリーマアム」、「ホームパイ」等、徳用大袋製品の販売が好調に推移した結果、大型生産ラインの稼働率が向上したことにより収益性を大幅に改善することができ、当

社単体の利益改善にも大きく貢献しました。
この結果、当社単体の菓子の売上は、対前期比103.4%となりました。

不二家（杭州）食品有限公司については、日々の積極的な営業活動を通じて、取引先との連携強化がはかられ、主力製品の「ポップキャンディ」を中心に売上の確保につとめました。また、中国で拡大するインターネット通販市場における販売も積極的に行い、堅調な売上となりました。しかしながら、為替の影響により連結上の円換算売上は前期を下回るものとなりました。
この結果、菓子の売上高は613億56百万円（対前期比101.9%）となりました。

飲料については、主力製品である「ネクターピーチ350ｇ缶」の自販機での販売が順調に推移するとともに、「ネクターこだわり白桃」をはじめとするカートカンの好調な販売が飲料売上の伸長に貢献しました。
この結果、飲料売上高は54億37百万円（対前期比105.4%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における製菓事業全体の売上高は667億94百万円（対前期比102.1%）となりました。

＜その他＞
その他事業は、通販・キャラクター事業部のグッズ販売事業・ライセンス事業及び㈱不二家システムセンターの受注請負、データ入力サービスなどの事務受託業務であり、売上高は、18億２百万円（対前期比109.1%）と前期を上回ることができました。

(2) 設備投資の状況
当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、41億55百万円（リース資産投資３億60百万円を含む）であります。
主なものは、製菓事業におけるチョコレート及びキャンディ設備等の生産能力増強と省人省力に対する投資及び洋菓子事業における新規出店に対する投資であります。

(3) 資金調達の状況
当連結会計年度中に実施しました資金調達につきましては、経常的な調達のほかは、増資や社債の発行等による調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境につきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかに回復していくことが期待されております。しかしながら、消費者の低価格志向は根強く、円安傾向による輸入原料価格の上昇の懸念もあり、経営環境は厳しいものが続くと予想されます。また、食品の安全・安心をめぐる消費者の関心は一層高まっており、食品会社にとって重要な課題となっております。

このような状況のもと、当社グループは、ＨＡＣＣＰ（国際的な衛生管理手法）導入を含め、事業の基盤となる食品安全衛生管理を着実に実行し、売上の拡大、利益の確保に取り組んでまいります。また、「５Ｓ」活動をより積極的に展開し、その本質をゼロ運動（労災ゼロ、異物混入ゼロ）など日々の業務改善につなげます。さらに、新たな課題にも意欲的に挑戦することができる環境作りに向け、従業員の働き方改革にも取り組み、業績の向上につとめてまいります。

各事業別の対処すべき課題は次のとおりです。

＜洋菓子事業＞

単体の洋菓子においては、利益の確保に向け、既存の洋菓子チェーン店の売上確保、広域流通企業との取り組みの拡大という課題に取り組んでまいります。

既存の洋菓子チェーン店の売上確保に対しては、店頭で提供する作りたて・焼きたて製品の拡充をはかるとともに、店舗改装を促進し、それらの製品を重点的に販売する店舗を増やしてまいります。また、製品製造技術・接客サービスレベルの向上をはかり、お客様にご支持いただける店舗作りを推進してまいります。

コンビニエンスストアをはじめとする広域流通企業との取り組みに対しては、市場の要求にいち早く応えられるよう、これまで以上にスピード感をもって製品提案を行ってまいります。今期より製品開発・営業の社内体制を強化しており、次期は製菓事業部門と連携して、ミルキー・カントリーマアムといった当社主力ブランドを使用した独自性ある製品も積極的に提案し、売上を拡大してまいります。

利益面では、生産ラインを効率的に活用し、生産性の向上をはかることに加え、物流費など販売管理費の削減への取り組みを強化し、利益の確保につとめてまいります。

また、当社は㈱スイートガーデンとさらに密接に連携し、製品開発・営業・物流面などの共働を進め、両社の強みを活かした一層のシナジー効果を生み出してまいります。

㈱ダロワイヨジャポンにおいては、売上が回復してきております主力製品「マカロン」をはじめ、洋生菓子・焼菓子の原料をさらにグレードアップした新製品の開発や、通販・カタログ販売を強化するなど、引き続き売上の拡大をはかります。

レストランにおいては、ロードサイド店舗を中心に地域の特性やお客様の節約・低価格志向といったニーズに合わせた商品戦略を推進し、来店客数の回復をはかります。また、原価改善や上昇する人件費の管理の強化を行い、経費の圧縮につとめてまいります。

＜製菓事業＞

菓子においては、主力大型生産ラインの稼働の安定・向上による利益確保という課題に重点をおき、「カントリーマアム」、「ホームパイ」といった主力ブランド別に商品企画、製品開発、生産、販売促進、営業の各部門が横断的にチームを組み、チームが一丸となって課題に取り組んでまいります。

製品面では、「健康」、「グルメ」をテーマとして積極的に新製品開発を行います。発売55周年を迎える「ルック」については、意欲的に新製品投入を行いブランドの活性化に取り組みます。さらに、夏季対策として主力ブランドのもと季節限定製品の拡充をはかります。これら製品について、年間の歳時や季節商戦など販売機会への対応を早めた営業政策を行うことにより売上の確保をはかってまいります。

生産面では、主力ブランドを中心とした大型生産ラインの稼働を促進するとともに、労務費や物流費等の管理を強化することにより収益性の向上につとめてまいります。

また、海外輸出を積極的に進め、東南アジア各国の市場を重点的に開拓してまいります。

飲料においては、「ネクター」、「レモンスカッシュ」の２大ブランドの取扱増に注力するとともに、飲料以外の分野でもブランドを活用する施策に取り組みます。さらに、果実加工技術を活かした新しい事業展開をはかります。

不二家（杭州）食品有限公司については、売上の主力である「ポップキャンディ」のほか、「ホームパイ」の拡販にも取り組んでまいります。また、中国で拡大するインターネット通販市場における販売を積極的に行うとともに、営業活動を後押しするテレビCMなど販売促進策も展開することにより、売上の確保につとめてまいります。

＜その他＞

通販・キャラクター事業及び㈱不二家システムセンターにつきましても積極的に事業を展開し、売上の向上につとめてまいります。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況が続いておりますが、前記の課題を着実に実行し、業績の向上につとめてまいります。

また、親会社の山崎製パン㈱との連携を強化し、グループ全体の総合力を発揮して、企業イメージの向上と不二家ブランドの強化につとめ、全事業の黒字化と安定した収益の確保を目指します。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第119期 (平成25年度)	第120期 (平成26年度)	第121期 (平成27年度)	第122期 (平成28年度)
売上高（百万円）	93,760	104,105	104,021	104,400
経常利益（百万円）	1,786	1,168	1,522	2,677
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	930	△110	146	1,295
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	3円61銭	△0円43銭	0円57銭	5円03銭
総資産（百万円）	56,628	62,242	60,520	60,969
純資産（百万円）	29,405	29,158	30,216	31,588
1株当たり純資産額	110円84銭	108円62銭	111円81銭	116円66銭

(注) 1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．1株当たり当期純利益及び当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3．1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は山崎製パン株式会社であり、同社は当社の株式を139,062千株（議決権比率53.9%）保有しております。

当社は、山崎製パン株式会社に対して当社製品を販売し、山崎製パン株式会社より同社製品の仕入を行い、また同社に対し当社事務業務の委託及び当社不動産の賃貸を行っております。

② 親会社との取引に関する事項

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社との間で、製品の仕入、販売及び事務業務の委託並びに不動産の賃貸の取引を実施しておりますが、当該取引を実施するに当たっては、取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等に留意し、合理的な根拠に基づき、公正且つ適正に決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、当該取引を実施するに当たっては、法令に基づき、取締役会における議論を経て、取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等を確認した上で取引実施の可否を決定しており、当社取締役会としては、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

③　子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社不二家フードサービス	100百万円	100.0% (間接保有含む)	レストランの経営
株式会社ダロワイヨジャポン	50百万円	100.0%	洋菓子、パン、アイスクリーム及び惣菜類の製造、販売
不二家乳業株式会社	64百万円	83.2%	飲料及び乳製品の製造、販売
株式会社不二家システムセンター	40百万円	100.0%	事務受託業務及びアウトソーシング受託
不二家サンヨー株式会社	30百万円	95.0%	フルーツの加工、飲料の製造、販売
不二家（杭州）食品有限公司	64百万人民元	71.6%	キャンディ等菓子類の製造、販売
株式会社不二家東北	60百万円	100.0%	洋菓子の製造、販売
株式会社スイートガーデン	50百万円	100.0%	和洋菓子の製造、販売

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

事　業	事　業　内　容
洋菓子事業	ケーキ、ベーカリー、デザート等洋菓子類、チョコレート、キャンディ等菓子類及びアイスクリームの製造、販売並びに喫茶及び飲食店の経営
製　菓　事　業	チョコレート、キャンディ、パイ、クッキー等菓子類及びネクター、レモンスカッシュ等嗜好飲料並びに乳製品等菓子・食品の製造、販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

① 当社本店　　東京都文京区大塚二丁目15番６号

② 洋菓子事業

部　門	名　称　及　び　所　在　地
直　営　店　舗	数寄屋橋店、吉祥寺店、アトレ大森店、ダロワイヨ銀座本店（東京）、横浜センター店、アリオ橋本店（神奈川）、船橋店（千葉）、栄地下センター店（愛知）、カントリーマアムFACTORYエキスポシティ店、ダロワイヨ心斎橋店、桃山台店（大阪）、デュオこうべ店（兵庫）、博多ステーションビル店（福岡）等
フランチャイズ店　舗	深川三条店（北海道）、郡山金屋店（福島）、綾瀬店、西葛西店（東京）、北本中丸店、草加ヴァリエ店、イオン羽生店（埼玉）、富士裾野店（静岡）、土岐店（岐阜）、アピタ松任店（石川）、伏見店（京都）、鳥取桜ヶ丘店（鳥取）、イオン松江店（島根）、丸亀店（香川）、鹿児島坂之上店（鹿児島）等
工　場	埼玉工場（埼玉）、野木工場（栃木）、泉佐野工場（大阪）、吉野ヶ里工場（佐賀）等

③ 製菓事業

営　業　部 統　括　部	広域営業部、首都圏（東京）、近畿・中四国（大阪）、中部（愛知）、九州（福岡）、北海道・東北（宮城）、輸出営業部
工　場	平塚工場、秦野工場（神奈川）、富士裾野工場（静岡）、不二家乳業㈱（岩手）等

(9) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
2,120名	32名増

（注）　上記のほか、臨時従業員が期中平均4,436名おります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年12月31日現在）

借　入　先	借入金残高
株式会社りそな銀行	2,103百万円
株式会社みずほ銀行	1,850
株式会社三井住友銀行	1,327
農　林　中　央　金　庫	662
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	371

2．会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　400,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　257,771,977株（自己株式74,613株を除く）
(3) 当事業年度末の株主数　　40,611名（前期末比838名減）
(4) 上位10名の株主の状況

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
山崎製パン株式会社	139,062,000株	53.9%
不二家不二栄会持株会	7,270,000	2.8
株式会社バンダイナムコホールディングス	5,000,000	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,342,000	1.2
株式会社りそな銀行	3,022,075	1.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,789,000	0.6
藤井　林太郎	1,474,444	0.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	1,427,000	0.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	1,373,000	0.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口６）	1,354,000	0.5

（注）　持株比率は自己株式（74,613株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

氏　名	地　位	担当及び重要な兼職の状況
山田憲典	代表取締役会長	山崎製パン株式会社取締役副社長 株式会社不二家フードサービス代表取締役会長
櫻井康文	代表取締役社長	B-R サーティワンアイスクリーム株式会社取締役
今野　浩	常務取締役	洋菓子事業本部長兼洋菓子事業本部広域営業本部長
河村宣行	常務取締役	菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼 食品事業担当兼通販・キャラクター事業部管掌
宮崎　広	常務取締役	経理本部長
飯島延浩	取締役相談役	山崎製パン株式会社代表取締役社長 株式会社東ハト代表取締役会長
井上俊二	取締役	株式会社ダロワイヨジャポン代表取締役社長
吉本　勇	取締役	菓子事業本部営業本部長
野地正幸	取締役	菓子事業本部生産本部長
坂下展敏	取締役	洋菓子事業本部生産本部長
高橋俊裕	取締役	サムシングホールディングス株式会社社外取締役
峯野龍弘	取締役	宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会代表役員
塚﨑　覺	常勤監査役	
内田宏治	常勤監査役	
弘中　徹	監査役	弁護士、弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員
佐藤元宏	監査役	公認会計士、公認会計士佐藤元宏事務所所長、前田建設工業株式会社社外監査役、ウェルネット株式会社社外監査役

（注）1．平成28年３月25日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって、酒井光政氏は取締役を辞任いたしました。
2．取締役高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏は社外取締役であります。
3．監査役弘中徹及び佐藤元宏の両氏は社外監査役であります。
4．監査役佐藤元宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、社外取締役高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の額
取締役 (内社外取締役)	13名 (2名)	166百万円 (24百万円)
監査役 (内社外監査役)	4名 (3名)	39百万円 (15百万円)
合計 (内社外役員)	17名 (5名)	206百万円 (39百万円)

(注) 1．上記には、平成28年３月25日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役１名を含んでおります。
2．監査役塚﨑覺氏は、第121期定時株主総会の終結の時までは社外監査役であったため、支給人数・報酬等の額について社外監査役であった期間は社外監査役に含めて記載しております。
3．株主総会の決議による限度額は、取締役は年額200百万円以内（昭和57年６月29日付株主総会にて承認）、監査役は年額40百万円以内（昭和62年６月26日付株主総会にて承認）であります。
4．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	高橋俊裕	サムシングホールディングス株式会社社外取締役	当社と左記法人との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役	峯野龍弘	宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会代表役員	当社と左記法人との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役	弘中　徹	弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員	当社は同事務所所属の同氏以外の弁護士と顧問契約を締結しております。
監査役	佐藤元宏	前田建設工業株式会社社外監査役 ウェルネット株式会社社外監査役 公認会計士佐藤元宏事務所所長	当社と左記各法人との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	高橋俊裕	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的に行っております。
取締役	峯野龍弘	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席いたしました。世界的なNPO法人の指導者としての経験と見識を活かし、主に行動規範など企業倫理面の観点から発言を行っております。
監査役	弘中　徹	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と知識から、企業法務に関する幅広い知見をもって発言を行っております。
監査役	佐藤元宏	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と知識から、専門的な発言を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

社外取締役高橋俊裕及び峯野龍弘、社外監査役弘中徹及び佐藤元宏の４氏は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円もしくは会社法第425条第１項の最低責任限度額のいずれか高い額としております。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	53百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

２．当社子会社１社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の対価として会計処理基準の採用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

３．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

① 当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会はこれを株主総会に提出いたします。

② 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

イ．契約の新規の締結に関する業務の停止　３ヶ月

（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

ロ．業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

イ．他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

ロ．同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

５．業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は次の通りであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「社是」及び「経営理念」に則った「不二家グループの行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、職務を遂行する。

② 当社及び当社グループ会社は、事業環境と社会の変化に対応するため、企業経営を通じて社会の進展と文化の向上に寄与することを使命とする親会社の経営基本方針及び科学的見地から現代経営のあるべき姿を追求するという経営方針を尊重し、具体的な事業経営にあたっては、顧客本位・品質本位の精神で新しい価値と需要を創造し、実効性のある効率的な事業経営を推進する。

③　当社は、コンプライアンス活動を推進していくため、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果及び対応策を必要に応じて取締役会に報告及び提案する。
④　当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長がコンプライアンス推進責任者を任命し、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに教育及び研修を実施する。また、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するため、各子会社及び関連会社ごとにコンプライアンス推進責任者を置く。
⑤　当社は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外窓口を含めた複数の窓口を設置し、問題の未然防止、早期発見及び早期解決につとめる。相談者からの相談内容及び個人情報は秘守し、相談者に対して不利益な取扱いをしない。なお、この窓口は当社グループ各社の使用人も利用できるものとする。
⑥　当社及び当社グループ会社の役職員は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力と一切の関係を持たない。
⑦　当社は、不当要求等の介入に対して、総務部を対応統括部署、総務部長を不当要求防止責任者とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が協力して組織的に対応し、利益供与を含め不当要求等には絶対に応じない。当社及び当社グループ会社では、コンプライアンス教育を通し反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動につとめる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制
①　当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定にかかわる記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、法令及び社内規則に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
②　当社の取締役及び監査役は、常時、この文書及び電磁的媒体を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①　当社は、リスクに関する管理基準及び管理体制を整備し、総括的なリスク管理規程を定める。
②　当社のリスク管理は、当該分野の所管部が行うほか、リスク管理委員会が当社グループ全体の横断的な管理を行う。リスク管理委員会は、上記のリスク管理規程に従い、リスクを定期的に分析・評価し、必要に応じてリスク管理のあり方の見直しを行う。特に品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、万全の注意を払う。
③　当社は、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役会を月１回定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。

② 当社は、取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行う。

③ 当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。

(5) 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社グループ会社の管理に関する規程（関係会社管理規程）を制定し、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。また、当社グループ会社において関係会社管理規程に定める重要事項が発生した場合は、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づく承認もしくは決裁等を得るものとする。

② 当社は、当社及び当社グループ会社のリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメントを実施する。

③ 当社は、当社グループ会社における職務分掌、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築させる。

④ 当社及び当社グループ会社においては、当社グループ会社の規模や業態に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、業務の適正を確保する体制をとるとともに、係る当社グループ会社の非常勤取締役を当社から派遣し、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督する。

⑤ 当社の海外子会社は、本基本方針を踏まえつつ、当該子会社が所在する国及び地域における法制、商慣習その他の実務慣行等に配慮して、適切な管理体制を構築する。

⑥ 当社は、親会社の経営方針を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引等を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、決定する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 当社は、監査役室を設置し、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置する。

② 当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。

(7) 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取する。

② 当社及び当社グループ会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当該事実を当社監査役に報告するものとする。

③ 当社及び当社グループ会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。

④ 当社の内部通報制度を担当する役職員は、当社及び当社グループ会社の役職員からの内部通報により収集された情報を、定期的にまたは必要に応じて随時、当社監査役に対して報告する。

⑤ 当社は、当社監査役に対して報告をした当社及び当社グループ会社の役職員に対し、 当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払いまたは支出した費用の償還等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

② 監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的に実施し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監査上の重要課題について、相互認識と信頼関係を深めるようつとめるものとする。

③ 監査役は、会計監査人及び監査室と定期的に連絡会を開催し、会計監査及び内部監査の結果に基づき意見交換する。

④ 監査役は、職務の執行に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。

６．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長の直轄組織である「コンプライアンス委員会」を２回開催し、コンプライアンスの状況等の報告及び把握、対応策の協議を行いました。また、役員及び従業員に対する教育及び研修を拠点ごとに合計115回開催し、コンプライアンスに関する情報等を共有してそれぞれの職場で活かせるよう、直接指導を行いました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の記録、取締役会規則をはじめとした各会議の規程及び職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を４回開催し、想定されるリスク等に対応するとともに、リスク管理に関する情報共有及び管理を徹底しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役２名を含む12名の取締役で構成され、社外監査役２名を含む監査役４名も出席しております。取締役会は14回開催され、重要事項の決定や各業務執行取締役からの業務報告などが行われ、社外取締役や監査役を交え審議を行いました。また取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行っております。

(5) 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

グループ会社社長が参加する関係会社経営報告会を開催したほか、週次・月次でグループ会社から報告を受けております。当社グループ全体のリスクマネジメント実施のため、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を４回開催し、グループ会社において想定されるリスク等についても対応いたしました。また、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告させるとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づいて、当社の各担当部署において承認もしくは決裁等を実施しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置しており、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行しております。

(7) 当社及び当社グループ会社の役職員から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席したほか、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取しております。また、定期的に開催されるコンプライアンス委員会に出席し、内部通報により収集された情報の報告を受けております。さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を４回実施したほか、会計監査人及び内部監査を実施している監査室とも定期的に連絡会を開催し、監査に関連する情報の収集を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）　　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**29,537**	**流動負債**	**21,858**
現金及び預金	9,459	支払手形及び買掛金	7,392
受取手形及び売掛金	13,803	短期借入金	4,164
商品及び製品	2,896	1年内に償還予定の社債	390
仕掛品	306	リース債務	421
原材料及び貯蔵品	2,162	未払金	5,490
繰延税金資産	315	未払法人税等	457
その他	864	賞与引当金	301
貸倒引当金	△270	その他	3,239
固定資産	**31,432**	**固定負債**	**7,523**
有形固定資産	**20,717**	社債	510
建物及び構築物	6,537	長期借入金	2,912
機械装置及び運搬具	7,562	リース債務	1,091
工具器具及び備品	443	繰延税金負債	88
土地	3,689	退職給付に係る負債	2,047
リース資産	1,290	長期未払金	37
建設仮勘定	1,192	その他	835
無形固定資産	**1,510**	**負債合計**	**29,381**
のれん	333	（純資産の部）	
ソフトウェア	566	**株主資本**	**29,601**
その他	609	**資本金**	**18,280**
投資その他の資産	**9,205**	**資本剰余金**	**4,065**
投資有価証券	5,827	**利益剰余金**	**7,271**
長期貸付金	395	**自己株式**	**△16**
繰延税金資産	81	**その他の包括利益累計額**	**470**
敷金及び保証金	2,541	その他有価証券評価差額金	132
退職給付に係る資産	205	為替換算調整勘定	198
その他	318	退職給付に係る調整累計額	138
貸倒引当金	△164	**非支配株主持分**	**1,517**
資産合計	**60,969**	**純資産合計**	**31,588**
		負債・純資産合計	**60,969**

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**104,400**
売上原価		**54,737**
売上総利益		**49,662**
販売費及び一般管理費		**47,147**
営業利益		**2,514**
営業外収益		
受取利息	45	
受取配当金	51	
持分法による投資利益	175	
雑収入	114	387
営業外費用		
支払利息	94	
為替差損	63	
雑損失	66	224
経常利益		**2,677**
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産廃棄損	117	
減損損失	53	171
税金等調整前当期純利益		**2,507**
法人税、住民税及び事業税	863	
法人税等調整額	△95	768
当期純利益		**1,739**
非支配株主に帰属する当期純利益		**443**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,295**

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,280	4,065	5,975	△15	28,305
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,295	—	1,295
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,295	△0	1,295
当期末残高	18,280	4,065	7,271	△16	29,601

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	142	△13	471	△85	514	1,396	30,216
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,295
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	13	△272	224	△44	121	76
当期変動額合計	△9	13	△272	224	△44	121	1,372
当期末残高	132	—	198	138	470	1,517	31,588

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　　8社　㈱不二家フードサービス
㈱ダロワイヨジャポン
㈱不二家システムセンター
不二家乳業㈱
不二家サンヨー㈱
不二家（杭州）食品有限公司
㈱不二家東北
㈱スイートガーデン

（2）主要な非連結子会社の名称　　不二家テクノ㈱
非連結会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の関連会社数　　2社　B-R サーティワンアイスクリーム㈱
日本食材㈱

（2）主要な持分法を適用しない非連結子会社
主要な非連結子会社の名称　　不二家テクノ㈱
なお、持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券　時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産　　製品、仕掛品及び貯蔵品は、主として総平均法による原価法
原材料は、最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ デリバティブ　　時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理をしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期

間以内の一定の年数（９年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……原材料輸入に係る外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

原材料輸入に係る為替変動リスクについて、ヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５～９年間の均等償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（4）、連結会計基準第44－５項（4）及び事業分離等会計基準第57－４項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　69,858百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

２．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	3,103百万円
土地	2,237百万円
合計	5,341百万円

担保付債務

短期借入金	2,379百万円
長期借入金	1,475百万円
合計	3,854百万円

３．保証債務

取引先の営業債務に対する保証

㈱ジェフグルメカード	30百万円
合計	30百万円

４．期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。
当連結会計年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日満期手形及び期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。
その主なものは次のとおりであります。

受取手形	3百万円
売掛金	1,561百万円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	257,846,590株

2．配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年３月24日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

①	配当金の総額	257百万円
②	１株当たり配当額	１円
③	配当の原資	利益剰余金
④	基準日	平成28年12月31日
⑤	効力発生日	平成29年３月27日

Ⅳ 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後４年であります。

デリバティブ取引は、持分法適用会社で実施している外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金については各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項　デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,459	9,459	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,803	13,803	
貸倒引当金（※1）	△269	△269	
	13,533	13,533	—
(3) 投資有価証券（※2）	4,681	17,179	12,498
(4) 敷金及び保証金	2,541	2,537	△3
資産計	30,215	42,710	12,494
(1) 支払手形及び買掛金	7,392	7,392	—
(2) 短期借入金	2,815	2,815	—
(3) 未払金	5,490	5,490	—
(4) 社債（1年内の償還予定を含む）	900	906	6
(5) 長期借入金（1年内の返済予定を含む）	4,262	4,243	△19
負債計	20,859	20,846	△12
デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(※2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価について、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）社債（１年内の償還予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（5）長期借入金（１年内の返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

（1）ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

（2）ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものはありません。

（注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,146百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

Ⅴ １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　116円66銭

２．１株当たり当期純利益　　5円03銭

Ⅵ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）　　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**22,145**	**流動負債**	**15,967**
現金及び預金	5,014	支払手形	239
受取手形	36	買掛金	5,756
売掛金	11,911	短期借入金	1,620
商品及び製品	2,390	1年内に返済予定の長期借入金	812
仕掛品	278	1年内に償還予定の社債	140
原材料及び貯蔵品	1,609	リース債務	306
前払費用	238	未払金	2,278
繰延税金資産	244	未払歩戻奨励金	2,383
関係会社短期貸付金	860	未払消費税等	319
その他	362	未払費用	837
貸倒引当金	△801	未払法人税等	249
固定資産	**22,887**	前受金	80
有形固定資産	**15,171**	賞与引当金	228
建物	5,075	設備関係支払手形	559
構築物	464	その他	156
機械及び装置	5,494	**固定負債**	**5,301**
車両運搬具	13	社債	510
工具器具及び備品	216	長期借入金	1,595
土地	2,860	リース債務	782
リース資産	1,010	退職給付引当金	1,419
建設仮勘定	35	債務保証損失引当金	347
無形固定資産	**677**	資産除去債務	49
借地権	105	預り保証金	562
ソフトウェア	519	長期未払金	33
その他	51	**負債合計**	**21,269**
投資その他の資産	**7,038**	**（純資産の部）**	
投資有価証券	751	**株主資本**	**23,695**
関係会社株式	4,007	**資本金**	**18,280**
出資金	10	**資本剰余金**	**4,065**
関係会社出資金	219	資本準備金	3,859
長期貸付金	811	その他資本剰余金	205
破産更生債権等	27	**利益剰余金**	**1,363**
長期前払費用	4	利益準備金	90
繰延税金資産	59	その他利益剰余金	1,273
敷金及び保証金	1,656	繰越利益剰余金	1,273
前払年金費用	37	**自己株式**	**△13**
その他	81	**評価・換算差額等**	**68**
貸倒引当金	△629	その他有価証券評価差額金	68
資産合計	**45,033**	**純資産合計**	**23,763**
		負債・純資産合計	**45,033**

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**79,867**
売上原価		**42,970**
売上総利益		**36,896**
販売費及び一般管理費		**36,494**
営業利益		**402**
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	827	
雑収入	68	905
営業外費用		
支払利息	56	
社債利息	5	
社債保証料	3	
為替差損	48	
債務保証損失引当金繰入額	163	
雑損失	45	322
経常利益		**984**
特別利益		
投資有価証券売却益	1	1
特別損失		
固定資産廃棄損	114	
減損損失	1	116
税引前当期純利益		**869**
法人税、住民税及び事業税	235	
法人税等調整額	△88	147
当期純利益		**721**

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	18,280	3,859	205	90	551
当期変動額					
当期純利益	—	—	—	—	721
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	721
当期末残高	18,280	3,859	205	90	1,273

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13	22,973	82	82	23,056
当期変動額					
当期純利益	—	721	—	—	721
自己株式の取得	△0	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△13	△13	△13
当期変動額合計	△0	721	△13	△13	707
当期末残高	△13	23,695	68	68	23,763

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び貯蔵品は総平均法による原価法

原材料は最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当社賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生事業年度から費用処理をしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務は4,932百万円、年金資産は2,826百万円、退職給付信託は862百万円であります。

また、当事業年度末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、以下のとおりであります。

	退職一時金	確定給付企業年金	合計
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除前）	△2,301百万円	—百万円	△2,301百万円
前払年金費用 （退職給付信託の年金資産加算前）	—	37	37
退職給付信託の年金資産 （未認識数理計算上の差異を除く）	881	—	881
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除後）	△1,419	—	△1,419
前払年金費用 （退職給付信託の年金資産加算後）	—	37	37

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1．関係会社に対する短期金銭債権　1,808百万円
関係会社に対する長期金銭債権　471百万円
関係会社に対する短期金銭債務　415百万円
関係会社に対する長期金銭債務　363百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　63,420百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

3．貸借対照表に計上した固定資産のほかに菓子生産設備の一部営業車両及びパーソナルコンピュータ等の事務機器をリース契約により使用しております。

4．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	3,081百万円
土地	2,228百万円
合計	5,310百万円

担保付債務

短期借入金	1,620百万円
１年内に返済予定の長期借入金	659百万円
長期借入金	1,475百万円
合計	3,754百万円

5．保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する保証

㈱不二家フードサービス	470百万円
不二家サンヨー㈱	100百万円
不二家乳業㈱	350百万円
合計	920百万円

関係会社他の営業債務に対する保証

不二家乳業㈱	64百万円
㈱ジェフグルメカード	30百万円
合計	94百万円

6．期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。

当事業年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日満期手形及び期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。

受取手形	2百万円
売掛金	1,505百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	5,188百万円
仕入高	4,502百万円
その他の営業取引高	819百万円
営業取引以外の取引高	819百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式（注）	73,018	1,595	—	74,613

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

Ⅴ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	70百万円
貸倒引当金	542
未払歩戻金	53
未払事業税	32
退職給付引当金	421
資産除去債務償却費	27
その他投資評価損	11
退職給付信託設定	544
関係会社株式評価損	478
繰越欠損金	3,463
その他	36
繰延税金資産小計	5,681
評価性引当額	△5,349
繰延税金資産計	332
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△28
繰延税金負債計	△28
繰延税金資産の純額	303

Ⅵ 関連当事者との取引に関する注記

1．親会社

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	山崎製パン㈱	（被所有）直接　53.9	当社製品の販売	製品の販売（※1）	2,624	売掛金	397
			同社製品の仕入	製品の仕入（※1）	210	買掛金	6
			当社事務業務の委託	事務委託業務（※6）	124	未払金	10
			当社不動産の賃貸	土地・建物等の賃貸（※7）	126	前受金	14
			当社不動産の賃貸	土地・建物等に関わる保証金の預り（※7）	—	預り保証金	352
			役員の兼務				

2．子会社

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱不二家フードサービス	（所有）直接　65.0 間接　35.0	当社製品の販売	製品の販売（※1）	1,239	売掛金	170
			資金の援助	資金の貸付（※2）	90	長期貸付金（※2,3）	470
			債務保証	債務保証（※4,5）	470	—	—
			役員の兼務				
子会社	不二家サンヨー㈱	（所有）直接　95.0	同社製品の仕入	製品の仕入（※1）	1,828	買掛金	23
			資金の援助	貸付金の回収	60	短期貸付金（※2,3）	660
			債務保証	債務保証（※4）	100	—	—
			役員の兼務				

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	不二家乳業㈱	(所有) 直接　83.2	同社製品の仕入 資金の援助 債務保証 役員の兼務	製品の仕入(※1) 貸付金の回収 債務保証(※4)	785 30 414	買掛金 短期貸付金(※2,3) —	52 200 —
子会社	㈱スイートガーデン	(所有) 直接　100.0	当社製品の販売 同社製品の仕入 役員の兼務	製品の販売(※1) 製品の仕入(※1)	62 1,010	売掛金 買掛金	14 164

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1．上記各社への製品の販売及び仕入については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。

※2．資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、経営再建のための支援の一環として、利息の減免を行っております。

※3．子会社への貸付及び短期債権に対し、合計1,021百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当期において合計14百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

※4．債務保証については、当社が保証を行っているものであり、担保提供は受けておりません。なお、経営再建のための支援の一環として、債務保証料の減免を行っております。

※5．当該債務保証については、同社の財政状態を勘案の上、債務保証損失引当金347百万円を計上しております。

※6．事務業務の委託料については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。

※7．不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　　92円19銭

2．1株当たり当期純利益　　2円80銭

Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社　不二家
取締役会　御中

平成29年２月６日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　薬袋　政彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　原　秀敬　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社不二家の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二家及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社　不二家
取締役会　御中

平成29年２月６日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　薬袋　政彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　原　秀敬　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社不二家の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等並びに新日本有限責任監査法人及び使用人等から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引を行うに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月10日

株式会社不二家　監査役会

常勤監査役　内田宏治㊞

常勤監査役　塚﨑　覺㊞

監　査　役　弘中　徹㊞

監　査　役　佐藤元宏㊞

(注) 監査役のうち弘中徹、佐藤元宏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を早期に実施し、さらに充実させていくことが経営の最重要課題と考えており、収益力向上に向け企業体質の強化を図りながら、安定的に配当を行うことを基本方針としておりますが、ここ２期は、配当を実施することができない状況でございました。この間、株主の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしました。

当期の配当につきましては、業績の状況と今後の事業環境を勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも配慮しつつ、次のとおり復配することとさせていただきたいと存じます。

今後は、確実に収益が計上できる企業体質の強化につとめ、安定した配当を継続的に実施することを目標に、企業経営の基盤の確立につとめてまいる所存でございます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
金銭といたします。

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金１円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は257,771,977円となります。

３．剰余金の配当が効力を発生する日
平成29年３月27日

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を実施いたします。

2．併合の割合
　当社の普通株式について、10株を１株に併合いたしたいと存じます。
　なお、併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3．株式併合の効力発生日
　平成29年７月１日

4．効力発生日における発行可能株式総数
　現在の４億株から４千万株に変更いたします。

5．その他
　本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件といたします。
　なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第３号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更したいと存じます。

1．変更の理由
　第２号議案「株式併合の件」が原案通り承認可決されることを条件として、株式併合による当社発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（10分の１）に応じて発行可能株式総数を４億株から４千万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
　なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年7月１日をもって効力を生じる旨の附則を設け、本附則はその効力発生日の経過をもってこれを定款から削除することといたします。

2．変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、４億株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、４千万株とする。
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（新設）	（附則） 第６条及び第８条の変更は、平成29年７月１日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は、平成29年７月１日の経過後、これを削除する。

第４号議案　　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となりますので、社外取締役２名を含めた取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	やま　だ　けん　すけ 山　田　憲　典 （昭和10年6月7日生）	昭和35年３月　山崎製パン㈱入社 昭和55年３月　同社取締役 昭和56年７月　同社常務取締役 平成２年４月　同社専務取締役 平成11年３月　同社取締役副社長（現任） 平成19年６月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 山崎製パン㈱取締役副社長 ㈱不二家フードサービス代表取締役会長	91,567株
	＜取締役候補者とした理由＞ 山田憲典氏は、当社親会社の山崎製パン㈱に入社以来、主に営業関連業務を中心に総務、人事等幅広い分野を担当した後、昭和55年に同社取締役に就任し、平成11年から現在に至るまで同社副社長として社長を補佐し、同社グループの成長・発展に貢献してまいりました。平成19年からは当社代表取締役会長として、当社グループを力強く指揮しております。豊富な業務経験と幅広い人脈、事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>さくら　い　やす　ふみ
櫻　井　康　文
(昭和24年1月6日生)</td><td>昭和47年４月　当社入社
平成15年６月　当社執行役員菓子事業本部研究開発グループリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長
平成16年６月　当社執行役員菓子事業本部マーケティンググループリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長
平成17年６月　当社取締役菓子事業本部マーケティンググループリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長
平成19年１月　当社代表取締役社長兼不二家ファミリー文化研究所長（現任）
(重要な兼職の状況)
B-Rサーティワンアイスクリーム㈱取締役</td><td>114,777株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
櫻井康文氏は、当社入社以来、主に菓子事業の製品開発やマーケティング部門を中心に担当し、平成17年に取締役に就任、平成19年からは代表取締役社長として、会長とともに当社グループを指揮してまいりました。当社における豊富な業務経験と菓子・洋菓子業界及び事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>いい　じま　のぶ　ひろ
飯　島　延　浩
(昭和16年７月28日生)</td><td>昭和39年４月　山崎製パン㈱入社
昭和45年８月　同社取締役
昭和54年１月　同社常務取締役
昭和54年３月　同社代表取締役社長（現任）
平成19年６月　当社取締役相談役（現任）
(重要な兼職の状況)
山崎製パン㈱代表取締役社長
㈱東ハト代表取締役会長</td><td>34,219株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
飯島延浩氏は、当社親会社の山崎製パン㈱入社以来、主に生産関連業務に携わり、昭和45年に取締役に就任し、生産担当役員を経て、昭和54年に同社社長に就任して現在に至るまで社長を務めております。同社グループを先頭に立って指揮し、今日の成長・発展を実現してまいりました。同社を今日にまで導いた業務経験とグループの経営全般、さらには業界のリーダーとしての見識を持ち、同社を社会に有用なものとすることを使命として日々業務に従事していることから、同社グループに属する当社の取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	かわ むら のぶ ゆき 河村宣行 （昭和29年11月29日生）	昭和52年４月　当社入社 平成14年４月　当社菓子事業本部広域営業部長 平成15年６月　当社執行役員菓子事業本部営業部長 平成18年９月　当社執行役員人事総務部長 平成19年１月　当社執行役員広報室長 平成19年５月　当社執行役員CSR推進部長 平成19年10月　当社執行役員社長室長兼総務部長 平成21年６月　当社取締役社長室長兼総務人事本部長・CSR推進部管掌 平成26年９月　当社取締役社長室長兼総務人事本部長兼海外事業部長兼CSR推進部、通販・キャラクター事業部管掌 平成27年３月　当社常務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼食品事業担当兼通販・キャラクター事業部管掌（現任）	35,321株
	＜取締役候補者とした理由＞ 河村宣行氏は、当社入社以来、菓子事業の営業部門を中心に、人事、総務、広報、CSRなどを担当し、平成21年に取締役就任後は社長室、人事、総務、CSR、海外事業、通販・キャラクター事業など幅広い部門を担当し、現在は常務取締役として菓子事業本部の総責任者を務めるとともに、食品事業、通販・キャラクター事業を担当しており、当社における豊富な業務経験と知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
5	みや ざき ひろし 宮崎広 （昭和25年１月14日生）	昭和48年４月　山崎製パン㈱入社 平成13年３月　同社経理本部管理部長 平成18年10月　㈱東ハト取締役 平成19年６月　同社常務取締役経理本部長 平成21年８月　日糧製パン㈱専務執行役員 平成22年６月　同社専務取締役 平成27年３月　同社取締役 平成27年３月　当社常務取締役経理本部長（現任）	5,196株
	＜取締役候補者とした理由＞ 宮崎広氏は、当社親会社の山崎製パン㈱に入社以来、長年にわたり経理部門を担当し、平成19年には同社グループの㈱東ハトの常務取締役、平成22年には日糧製パン㈱の専務取締役に就任し、役員として企業経営の経験を積んでおります。平成27年に当社取締役に就任し、現在は常務取締役として経理本部を担当しており、豊富な業務経験と経理・財務業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	よし もと いさむ 吉 本 勇 （昭和34年12月21日生）	昭和58年４月　当社入社 平成19年２月　当社菓子事業本部営業本部近畿支店長 平成20年６月　当社菓子事業本部営業本部近畿中四国営業部長 平成21年４月　当社菓子事業本部営業本部首都圏営業部長 平成23年10月　当社菓子事業本部営業本部営業業務部長 平成24年３月　当社執行役員菓子事業本部営業本部営業業務部長 平成25年３月　当社取締役菓子事業本部営業本部長（現任）	13,769株
	＜取締役候補者とした理由＞ 吉本勇氏は、当社入社以来、菓子事業の営業部門を担当し、現場責任者や本社の部門長を歴任し、担当業務の経験を積み関連業界に人脈を築いてまいりました。平成25年に取締役に就任し、現在は菓子事業本部営業本部長として菓子事業の営業全般を担当し営業戦略を推進しており、当社における豊富な業務経験と菓子営業業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
7	の じ まさ ゆき 野 地 正 幸 （昭和36年10月４日生）	昭和59年４月　当社入社 平成19年２月　当社菓子事業本部生産本部菓子生産部長 平成23年３月　当社執行役員菓子事業本部生産本部生産部長 平成24年３月　当社執行役員菓子事業本部生産本部長兼生産本部生産部長 平成27年３月　当社取締役菓子事業本部生産本部長（現任）	6,727株
	＜取締役候補者とした理由＞ 野地正幸氏は、当社入社以来、菓子事業の生産部門を担当して責任者を歴任し、業務経験を積んでまいりました。平成27年に取締役に就任し、現在は菓子事業本部生産本部長として菓子部門の生産全般を担当し、菓子工場の生産ラインの効率化にも取り組んでおり、当社における豊富な業務経験と菓子生産業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
8	さか した のぶ とし 坂 下 展 敏 （昭和32年９月26日生）	昭和55年４月　山崎製パン㈱入社 平成19年３月　同社洋菓子第一部長 平成24年３月　同社洋菓子本部長兼洋菓子第一部長 平成25年３月　同社洋菓子本部長 平成26年７月　同社洋菓子本部技術顧問 平成28年３月　当社取締役洋菓子事業本部生産本部長（現任）	1,903株
	＜取締役候補者とした理由＞ 坂下展敏氏は、当社親会社の山崎製パン㈱入社以来、洋菓子生産部門の責任者を歴任し、平成28年に当社取締役に就任後は、洋菓子事業本部生産本部長として、洋菓子部門の生産全般を担当するとともに、製品の企画開発、品質向上に取り組んでおり、豊富な業務経験と洋菓子生産業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所 有 す る
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>たか　はし　とし　ひろ
高　橋　俊　裕
(昭和14年11月28日生)
社外取締役
独立役員</td><td>昭和39年４月　トヨタ自動車販売㈱入社
平成６年９月　トヨタ自動車㈱取締役
平成10年６月　同社常務取締役
平成11年６月　東京トヨペット㈱代表取締役社長
平成15年４月　日本郵政公社副総裁
平成19年６月　当社取締役（現任）
(重要な兼職の状況)
サムシングホールディングス㈱社外取締役</td><td>30,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜社外取締役候補者とした理由＞
高橋俊裕氏は、自動車業界をはじめ、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって９年９ヶ月となります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td>みね　の　たつ　ひろ
峯　野　龍　弘
(昭和14年８月10日生)
社外取締役
独立役員</td><td>昭和43年３月　宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会主管牧師（現任）
昭和47年６月　宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会代表役員（現任）
平成13年６月　特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン理事長
平成15年１月　宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団委員長
平成18年６月　日本福音同盟理事長
平成18年10月　特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン名誉会長（現任）
平成19年６月　当社取締役（現任）
(重要な兼職の状況)
宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会　代表役員</td><td>4,037株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜社外取締役候補者とした理由＞
峯野龍弘氏は、世界的なNPO法人の指導者としての豊富な経験と優れた人格、見識を有しており、企業倫理の観点から助言をいただくことができ、当社のコーポレート・ガバナンス強化に資すると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって９年９ヶ月となります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	うり　う　とおる 瓜　生　徹 （昭和38年４月20日生） 新　任	昭和62年４月　山崎製パン㈱入社 平成20年３月　同社広域流通営業本部広域流通営業第一部長 平成22年３月　同社横浜第二工場長 平成26年３月　同社広域流通営業本部広域流通営業第一部長（現任）	０株
	＜取締役候補者とした理由＞ 瓜生徹氏は、当社親会社の山崎製パン㈱入社以来、量販店等の広域流通企業を中心とする営業業務を担当し部門責任者を務めるとともに、工場長も経験しており、豊富な業務経験と営業業務に関する知見を有していることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		
12	なか　じま　きよ　たか 中　島　清　隆 （昭和32年１月13日生） 新　任	昭和54年４月　当社入社 平成19年５月　当社社長室経営企画室長 平成20年４月　当社菓子事業本部商品企画部長 平成21年６月　当社総務人事本部総務部長 平成23年３月　当社執行役員監査室長 平成26年２月　当社執行役員総務人事本部総務部長 平成27年３月　当社常務執行役員総務人事本部長兼海外事業部長（現任）	4,648株
	＜取締役候補者とした理由＞ 中島清隆氏は、当社入社以来、菓子営業、菓子製品企画、経営企画、人事、総務、監査室など幅広い部門の責任者を歴任し、現在は常務執行役員総務人事本部長として総務・人事部門を担当しており、当社における豊富な業務経験と総務・人事業務の知見を有していることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）　1．取締役候補者山田憲典氏は、当社の親会社である山崎製パン株式会社の取締役副社長であり、山崎製パン株式会社は、当社の事業と同一の部類に属する取引を行っております。当社は、山崎製パン株式会社との間で、業務資本提携契約を締結しており、製品の売買、同社に対し当社事務業務の委託及び当社不動産の賃貸を行っております。
2．取締役候補者飯島延浩氏は、当社の親会社である山崎製パン株式会社の代表取締役社長であり、山崎製パン株式会社は、当社の事業と同一の部類に属する取引を行っております。当社は、山崎製パン株式会社との間で、業務資本提携契約を締結しており、製品の売買、同社に対し当社事務業務の委託及び当社不動産の賃貸を行っております。また、同氏は当社の親会社である山崎製パン株式会社の子会社である株式会社東ハトの代表取締役会長であり、株式会社東ハトは、当社の事業と同一の部類に属する取引を行っております。当社と株式会社東ハトとの間に取引関係はございません。
3．その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4．取締役候補者宮崎広氏は、平成22年６月から平成27年３月まで、当社の親会社である山崎製パン株式会社の関連会社である日糧製パン株式会社の専務取締役として、平成27年３月から同年６月まで同社取締役として業務を執行しておりました。
5．取締役候補者坂下展敏氏及び同瓜生徹氏の当社の親会社である山崎製パン株式会社における過去５年間の業務執行者としての地位及び担当は、上記の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
6．社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めております。
これにより、社外取締役候補者である高橋俊裕氏及び峯野龍弘氏につきましては、本総会においてその選任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金500万円若しくは会社法第425条第１項の最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7．当社は、高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第５号議案　　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、昭和62年６月26日開催の第92期定時株主総会において年額4,000万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、この間の監査役の増員や社外監査役の導入による監査体制の充実及び経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額6,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。なお、現在の監査役の員数は４名であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　　場　　明治記念館　富士の間
東京都港区元赤坂二丁目２番23号

≪交通のご案内≫
◆ＪＲ（中央・総武線）　　信濃町駅下車　徒歩３分
◆地下鉄（銀座線・半蔵門線・大江戸線）　青山一丁目駅　２番出口より徒歩６分

当日の受付時間は、午前９時からとなっております。

○会場の都合により商品の試食はございませんので、あらかじめご了承ください。
○お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、
　ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただきますのでご了承ください。
○駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

